

報道関係者 各位

令和4年4月13日（水）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 岩本 康生

（電話）082（221）9241

広島東公共職業安定所職員の新型コロナウイルス ウイルス感染症への感染について

令和4年4月13日（水）、広島東公共職業安定所（広島県広島市東区光が丘13-7。以下「ハローワーク広島東」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、4月12日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、同日夜から発熱等の症状があり、翌13日（水）にPCR検査を受け、同日感染が確認されたものです。

ハローワーク広島東では、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常通り開庁し業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。